

全員協議会記録

令和元年8月8日

【開催日】 令和元年 8 月 8 日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前 10 時～午前 10 時 32 分

【出席議員】

議 長	小 野 泰	副 議 長	矢 田 松 夫
議 員	伊 場 勇	議 員	大 井 淳 一 朗
議 員	岡 山 明	議 員	奥 良 秀
議 員	河 崎 平 男	議 員	河 野 朋 子
議 員	笹 木 慶 之	議 員	水 津 治
議 員	杉 本 保 喜	議 員	高 松 秀 樹
議 員	恒 松 恵 子	議 員	中 岡 英 二
議 員	中 村 博 行	議 員	長 谷 川 知 司
議 員	藤 岡 修 美	議 員	宮 本 政 志
議 員	森 山 喜 久	議 員	山 田 伸 幸
議 員	吉 永 美 子		

【欠席議員】

議 員	松 尾 数 則
-----	---------

【事務局出席者】

事務局次長	沼 口 宏	事務局次長	石 田 隆
主査兼庶務調査係長	島 津 克 則	庶務調査係書記	小 松 美 緒

【付議事項】

1 議場に国旗の掲揚について

午前 10 時 開会

小野泰議長 皆さん、おはようございます。ただ今から、全員協議会を開会いたします。付議事項の議場に国旗の掲揚については、去る6月28日に各会派を代表して6名並びに無会派から2名の合計8名から、意見表明がありました。本日は自由討議をしていただき、さらにいろいろな角度から御議論を深めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。なお、この8月1日から山口から日本を変える市民の会・山陽小野田から市民懇談会の申し出がありまして、市民懇談会を開催いたしましたので、出席されました議運の皆様にはこのことも踏まえて、御議論いただければと存じます。それでは、どなたからでも結構でございますので、お願いいたします。

山田伸幸議員 今日、今、議長が言われた市民団体との懇談会について、皆さんにどのような意見があったかきちんと知らせていただけるものかなと思っておりました。その席でも、議運のメンバープラスアルファ2名で意見表明など行っておりますが、その際に市民の方から寄せられた貴重な御意見というのが、この場で報告されて然るべきではなかったかなと思っておるのですが、議長のほうでそういう取り計らいを是非していただきたかったのですが、今日間に合わなかったということでしょうか。

小野泰議長 まだ議事録ができておりませんので、私は見ておりません。そういうことでございます。

山田伸幸議員 その際に、市民の皆さんから口々に議場に日の丸を掲揚することについては、反対の意思表示がされたわけです。特に私が印象に残ったのは「日章旗の掲揚についての合理的な理由はなんだろうか」という質問もあったわけですが、これについて残念ながら回答がなかった。これは私自身も以前のこの場での意見表明の際に、「掲揚するのであれば合理的な理由はなんだろうか」ということもお聞きしているのですが、いまだにそれに対する回答はありませんでした。それと、昨日おとといと、私ども民生福祉常任委員会で愛知県、岐阜県の3つの自治体の視察をしてきたわけですが、その際にも議場にお伺いすると、1つのまちでは明確に表示がしてありました。1つのまちでは、優勝旗のようにだらりと垂れた状態でそこに置いてあった。もう1つの市では、議場そのものに日章旗はなかったということでもありますので、決して全ての日章旗が表示されるのが当たり前ではないということを改めて感じて帰ってきたところがあります。以上です。

小野泰議長 ほかにはどなたかございませんか。ないですか。

杉本保喜議員 今回、協議会ということで開かれているんですけど、今、山田議員からありましたように、今回の意見交換会の形ですか、陳情を受けての会合の中で、掻い摘んで我々に報告があった上で、討論会という形になるかなと私も思っていました。でないと、これはまた、はい、討論会という形はもうすでに終わっていると私たちは感じている、私自身はそう思っています。その上でまた討論会とは、何をこの上述ればいいのかなど、かなり躊躇した気持ちになっています。その辺りは議長のほうから、どのような形の討論会を望んでおられるのか、その辺が私自身もちょっと分からないので、その辺の御説明をお願いしたいと思

ます。

小野泰議員 私はですね、実は28日の会派を代表しての表明、あるいは無党派の皆さん方の表明、8名の意見がございまして、内容的には全体の雰囲気、国旗に掲揚ということにつきましては、ほぼ大多数が賛成であろうというふうに思っておりますが、特に山田議員が言われましたように、「議場になぜ」と言う、これもなかなか難しいことです。ですが、その辺も含めて、いろんな議論がいただければというふうに思っておったところでございます。ほかにはよろしいですか。

中岡英二議員 先ほど山田議員が言われたような合理的な説明ではありませんが、私は本会議場に国旗を掲揚することには賛成します。なぜなら、私が初めてこの議場に入ったときに、市民的な目を見て国旗、市旗がないことに少し違和感を覚えました。市政執行部と住民の代表である市議会議員が、一堂に会する本会議場になぜ国旗がないのか、市旗がないのかと正直思いました。日の丸に対しては、今でも負の感情をお持ちの方はおられると思います。しかし、私は日の丸を背負って一生懸命頑張っている人を応援してきましたし、これからも応援していきたいと思っております。私にとって、日の丸は国や郷土、日本人として頑張ろうとするシンボルだと思いますし、誇りだと私は思っております。私は議場に国旗を掲揚することで、議場が国威発揚の場になり得るとは決して思っておりません。国旗の掲揚の下で、国旗の下で、国への忠誠心を誓うことでもありません。この議場はあくまでも市民に向き合い、市民の幸せのためにみんなで切磋琢磨し、議決責任を果たす場だと私は思います。私にとって国旗は市民を幸せにするため、また、国民を幸せにするために頑張ろうというシンボルであり、誇りだと思っております。冒頭にも言いましたが、決して合理的な説明ではありませんが、私は以上のことにより、議場に国旗を掲揚することには賛成します。以上です。

小野泰議長 ほかにございますか。

杉本保喜議員 かなり日の丸、国旗が悪者になって、うんぬんうんぬんのような感じがするんですけど、そもそもこの日の丸っていうのはですね、1854年日米和親条約調印の後に、江戸幕府が55年に島津斉彬らの進言を受けて、内外の船の区別をするためにこの太陽像を模して、古くから各地で用いられていた日の丸を船印として、採用したという経緯があるわけです。したがって、日の丸自体には何も罪はないわけです。そし

て、明治3年に商船規則で国旗として規定をし、同年、東京市が元旦を祝うために日の丸を揚げたいと政府に申し出た、これが出発点というふうに記録に残っております。議場に国旗を立てようということで、決議書を出している各市町を見ても、やはり日本国の国旗に敬意を表す、そしてその市旗の下に市民の代表として、一層真摯に議会活動に臨むためというようなことと、それから国際社会の一員として国旗に敬意を表すとともに、その市の旗の下に市民の代表としてより一層真摯に議会活動に臨むため、というような理由を、これと近いところをみんな挙げているわけです。したがって、私たちの市役所にも屋上のほうに国旗と市旗が揚がっております。これについては、陳情も何にも挙げてきていません。なぜこの議場だけにこだわってくるのか、私は逆に分かりません。やはり、みんな市民に選ばれた議員たちが集まって、いろんな意見を出し合って、市のために汗を流すという中において、むしろ国旗、市旗がないほうが一体ここは何を目標にやっているのかなというものが明確にされていないと思われる可能性があると思います。以上です。

小野泰議長 ほかにはございませんか。

河崎平男議員 市民の代表である議会から率先して国旗、市旗の掲揚を行い、国や市を愛する大切さを自ら表す市民の範となるよう表すものであります。国旗、市旗を大切にすることは、心は他人を大切にすることです。そうした中、オリンピックや国際大会で日の丸が掲揚され、国歌が斉唱されると気が引き締まるのは多くの国民、市民の気持ち、思想であります。国への帰属意識の象徴でもありますし、国旗はいずれの国でも国家の象徴として大切に扱われております。また、国旗、国歌が法制化されても、思想・心情の自由まで束縛するものではありません。法の下で、押し付けるものでもありません。議会は言論の府であります。国旗、市旗の掲揚により、議員の言論の自由を束縛するものでもありません。よって、国旗、市旗の掲揚については賛成するものであります。以上です。

小野泰議長 ほかにはございませんか。

高松秀樹議員 皆さんが言われたことと、大体一緒の部分がありますが、ちょっと違う観点から議場に国旗を掲揚すべき理由ということ述べてもらいたいと思います。まず、国旗というのは日の丸であり、日章旗で

ございますが、これは国家を象徴する旗であるということでもあります。その国家である日本では、国の最高法規である日本国憲法において、「基本的人権の尊重、国民主権、平和主義」この3つを三大原則としております。つまり、国旗は基本的人権の尊重、国民主権、平和主義を含む、日本の在り方を表現したものであります。また、憲法第93条を根拠として設置をされた議会が、日本国憲法の下、また市の最高議決機関であることの権威と品格を表すことの象徴として、国旗を掲揚する必要があることは、当然のことと考えます。以上です。

小野泰議長 ほかにはございませんか。

岡山明副議員 まずは地元紙に無所属という表現で載っておりました岡山ですが、公明党の岡山ですので、はっきりしていただきたいと思っております。公明党の議員ということで、議会モニターのほうから岡山明の意見はどうなんだという発言も出ております。私のほうから一言お話しさせていただきたいと思っております。国旗は国を象徴するものであり、どの国でも国家の重要な行事や式典において国旗を掲揚し、国歌を演奏します。自国、他国を問わず、国旗、国歌を大切にすることは国際儀礼であります。国際社会における基本的なマナーでもあります。国際化が進展する中、本市も国際姉妹都市であります、オーストラリアクイーンズランド州モートンベイ市と交流もあります。新聞にもありましたけど、中学生も出ていくということで交流もあるという状況の中で、今後、市議会に外国の来賓を迎える機会もあるかもしれません。そういうときに議場に国旗が掲揚されていないのは、賓客に対する礼を失するものであると思っております。また、平成11年8月に国旗及び国歌に関する法律が制定されました。教育基本法にも国と郷土を愛する態度を養うことと盛り込まれています。さらに、次の時代を担う青少年が我が国に対する誇りをもちいては他国の国家を尊重する、そういった国際感覚を養うことは大事な課題であります。山陽小野田市にふさわしい青少年の育成のため、ひいては本市のさらなる発展のため、市行政と住民の代表である市議会議員が一度に会する議場に国旗を掲揚することを希望いたします。また兵庫県宝塚市議会に置きまして、平成26年12月18日に国旗と市旗を掲揚する条例案が賛成多数で可決されたという状況でございます。平成11年に国旗国歌法成立以降、地方議員の国旗掲揚への動きが加速しておりますが、同市のように条例を明文化するのは非常に珍しい状況でございます。そのきっかけとなったのが平成20年4月市立小学校での入学式で式に参加した6年生のほぼ全員が、国歌斉唱に着席したままであっ

たという事件がありました。個人の思想と行動などマナーを区別して考えることを子供に示すため、市議団が条例を示すため、市議団が条例案を提出したといういきさつがあります。子供が伝統と文化を尊重して、国と郷土を愛する意識を高め国際平和に寄与する態度を養うことが目的で、国旗や国歌を尊重するという国際的マナー、ルールを伴わなければならないと訴えております。そうした状況の中で、まず広がる議場の国旗ということで、国旗に詳しい拓殖大学吹浦忠正客員教授によりますと、国旗国歌法が成立して以降地方議会で議場への国旗掲揚の動きが加速、都道府県議会では、平成16年に長野県県議会におきまして、国旗を掲揚する形になった。そこですべての議会の国旗が掲揚されるようになったと、そういう状況でございます。平成25年以降も関西を中心に地方議会での国旗掲揚の流れが加速しているという指摘でございます。平成20年ごろから東京オリンピックの気運が高まっております。文部科学省が地方自治体に対して指摘するようにもなったと。また、平成21年に民主党が政権をとったことへの反発。近年では地方創成に向けて安倍政権の思惑を酌み取ろうとする動きも地方にはあると、そういったことが国旗を掲揚する地方議会が増えた背景にあるのではないかと考えられております。その次に日の丸の由来と杉本議員のほうからもありました。日の丸と思想を結びつける意見に違和感を捉える声があると、日の丸と軍国主義とは本来は全く関係ないと。国旗掲揚の反対理由には当たらないという意見でございます。日の丸の国旗は1854年日米和親条約の調印後、江戸幕府が翌55年、薩摩藩主の島津斉彬らの進言を受けまして、外国船と日本船を区別するため、古くから太陽の象徴であるとした、各地で用いられている日の丸を日本の船の目印として採用したことが由来すると。明治政府も江戸幕府の方針を受け継いで明治3年に商船規則で護国旗として日本船の目印とすることを定めた。船印が一般に広まったきっかけは明治5年東京市、政府に元日を祝うための日の丸を掲げたいとった申し出が出て許可されたという状況の中で慣習法として、社会通念として定着されてきたといういきさつがあるように思われます。国旗を掲げるということは、議場は国民市民のための議論をする場と象徴することだと思っております、そういった意味で国旗掲揚を賛成するといった形を取らせていただきます。

矢田松夫議員　いろいろ御意見が出ましたけれど、もう一度話を蒸し返して、各会派からの意見を徴収するという今日の全員協議会の場合ではないだろうとあえて申し上げて、私の発言に変えてきたいと思うんですけど、これまで、この議場の中であるいはいろんな場で議員の意見を頂きます

て、更には先ほど議長が申しあげましたように6団体からの市民の意見も頂きました。一番残念なのは、昨年10月2日に出された建国記念日の実行委員長の瀬口さんとこの団体からの意見表明が文書1枚で出された以外にはなんら皆さん方の意見を聞いてないことであります。この中で一番中心の内容は、ただ単に山口県の13市の中で当市だけ日の丸がないということのみをもって日の丸を掲揚せよという、この意見ですけど、会派の意見を聞くと永遠と歴史間の認識の違いだけを述べておられますけれども、本当の真の狙いは何なのか。この団体の目的は何なのか。本当にこの議場に日の丸を掲げて欲しいのか。ただ単純によその市ではないからうちの市に付けてくれという意見が全く私たちの耳には届いていないわけです。A4の紙1枚なわけです。ということ前置きにして結論に参ります。もうすでに機は熟したと思います。あとは議長の采配でいつどのような形でこの議場に国旗を掲げるのかという段階に来ていると思うんです。ただその形のやり方については、もう一度皆さん方の意見を聞くと。後ろに立てるがいいのか、優勝旗のように立てるのがいいのか、全く小さなものでいいのか、大きいものがいいのか。紙がいいのか、きれがいいのか。そんな形に来ていると思っておりますが、今後の道筋は付けてと言っているわけではないんですよ。そうではないんですけど、もうそれしかないんじゃないかと。心の問題ですので。議長も今まで本当は多数決で決めるものではないといながらも、ずっと丁寧に皆さん方の会派とか意見を聞いてこられたと思うんです。心の問題もあるし、思想的な問題もあるから、なかなか結論が出なかったというのは議員の皆さん方が理解してあげなくてはいけないと思うんですよ。ただ単に多数決で多いから、少ないから国旗をこの議場に掲げるのがいいのか悪いのかというこの短絡的な視点で結論を出すべきではなかったという苦渋の選択をすでに議長は持っておられますので今後の扱いについて、スケジュールを含めてこの場で明らかにしてほしいと思えます。ただ、先ほど杉本議員と山田議員からは先日の6団体の意見のまとめを報告してほしいと報告をしたあともう1回議論するのかわからないのか、私は分かりませんが、その宿題があるがその問題をどうするかというのは一つあります。ありますけれども私はもう機は熟したと、結論をだしてほしいということでもあります。まだ言われていない会派もいますけれども恐らく私の意見と同じようにもういいじゃないかと、散々言ってきたじゃないかと、何回言っても同じじゃないかという会派の話もあろうかと思えますので、そういうことで議長としての、議長としてと言えば私も議長の補佐をしなければならないんですけども、私も会派の代表としてそういう意見を表明しておきたいと思えます。

小野泰議長 ほかにはございませんか。

山田伸幸議員 打ち切りのために発言をさせていただきましたけれど、今皆さんの意見を聞いていて、私も以前言ったように議場において議案以外に意見の違うものを持ち込むものではないとつくづく感じました。先日の市民団体からはこの議場というは、議員だけのものではないと、市民全体のものなんだということも言われていますが、そういったことが皆さんにも分かっていたきたい。それなりに合理的な理由を示してほしいというその市民の思いをしっかりと重く受け止めるべきであると考えておりますので、安易に結論を出すべきではないし、ましてや多数で押し切ってしまうものではないということを申し述べておきたいと思います。議長もいろいろと悩みを持っておられるということも分かっておりますけれども、市民の声、先ほど矢田さんのほうから言われたように、そもそも要望書を出された方の御意見というのも私たちは伺っておりません。本意はどこにあるのか。それさえも分からないまま、単に議員がそれぞれの思いをぶつけ合っただけで決めてしまうのは、間違っているというふうに思います。

小野泰議長 ほかにはよろしいですか。議論がないようなので以上で自由討議を終わります。議場に国旗の掲揚については議会運営委員会より、議長に一任をしていただいておりますので、6月28日の意見表明、本日の自由討議、あるいは先日市民懇談会がございましたのでその意見等を整理いたしましたして、慎重に判断して8月中旬には結論出したいと存じておりますので、よろしく願います。したがって、早急に日程しまして、御連絡しますのでよろしく願います。（「8月なんと言われました」と呼ぶ者あり）中旬です。（「中旬というのはいつからいつまでですか」と呼ぶ者あり）考え方はいろいろあると思いますが、初旬が10日、中旬が20日まで、そして30日までとっております。（「ならすぐ日程調整しないと」と呼ぶ者あり）すぐします。

矢田松夫副議長 長谷川議員の意見もありますので、そういう日程でいいのかどうかを皆さんに諮っていただいたほうが納得がいくんですが、ないと、議長に一任をした。議長が今後8月中旬に結論を出していくというこの進め方でいいのか、悪いのか。いやもっと早くしなさいとか、9月でいいですよとか、まだまだ6団体の意見も皆さん方に周知しないといけないということもありあますので、今の日程でいいのか核にして

ください。

小野泰議長 分かりました。今私が8月中旬ということで20日までということ
を申し上げましたが、そういう日程でよろしゅうございますか。

山田伸幸議員 先ほど言った市民団体との懇談会の内容については示されるん
ですか。そのことをお聞きします。

小野泰議長 その中で申し上げます。

山田伸幸議員 事前に渡されないんですか。

小野泰議長 できましたら、お渡しします。ただまだ議事録ができていない状
態ですので。できるだけ早く急がしてしようと思います。よろしいです
か。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは全員協議会を閉じます。お疲
れでございました。

午前10時32分 閉会
